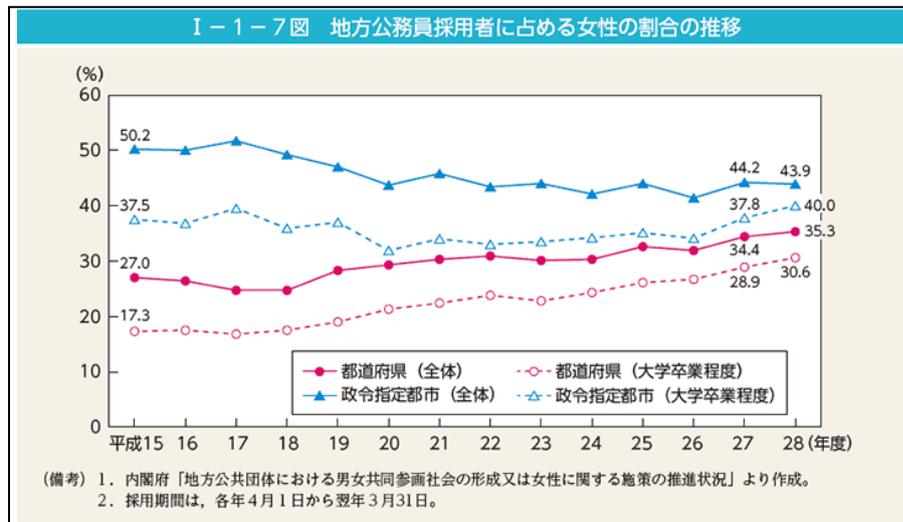


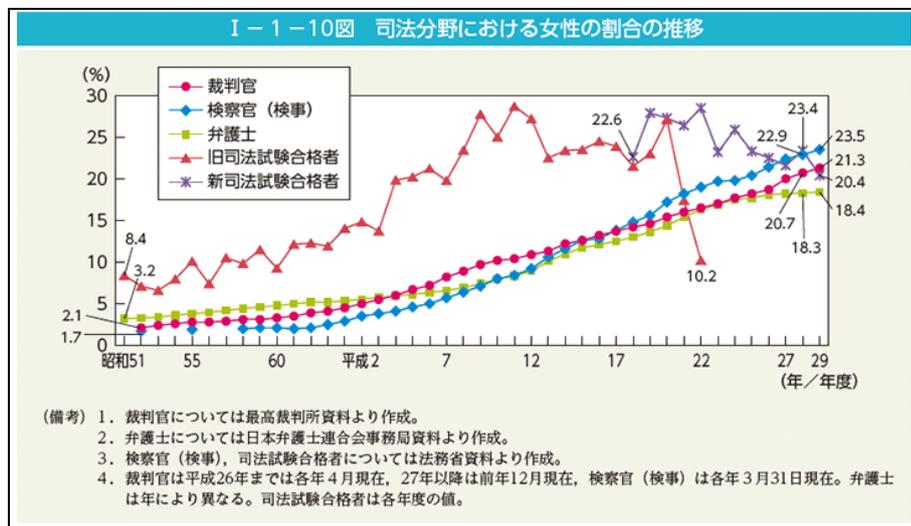
男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q 4 5 地方公務員採用者・司法分野・各種メディアにおける女性の割合の推移状況はどのようになっていますか。

A 4 5

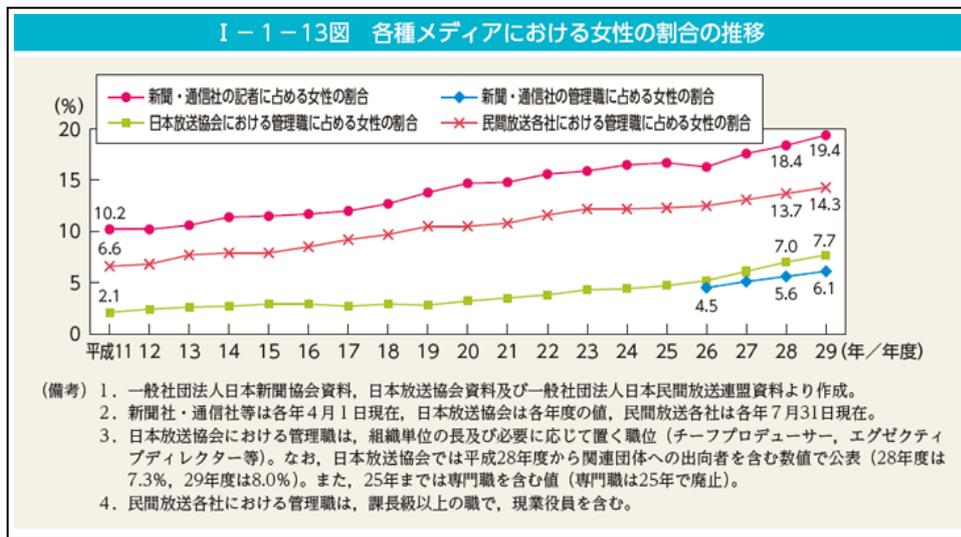


平成28年度の地方公務員採用試験採用者に占める女性の割合は、都道府県では、全体で35.3%、うち大学卒業程度で30.6%、政令指定都市では、全体で43.9%、うち大学卒業程度で40.0%であり、都道府県より政令指定都市で高い水準となっている。長期的な推移を見ると、都道府県全体ではおおむね3割程度、政令指定都市全体では4割以上で推移している（I-1-7図）。



裁判官、検察官（検事）、弁護士に占める女性の割合は、いずれも着実に増加しており、裁判官が 21.3%（平成 28 年 12 月現在）、検察官（検事）が 23.5%（29 年 3 月末現在）、弁護士が 18.4%（同年 9 月末現在）となっている。なお、28 年 12 月現在、女性 3 人が最高裁判所の裁判官に任命されている。

司法試験合格者に占める女性の割合は、平成 4 年以降はおおむね 2～3 割で推移しており、29 年は 20.4%であった（I-1-10 図）。



新聞及び放送業界における女性の参画状況について見ると、平成 29 年における新聞・通信社の管理職に占める女性の割合は 6.1%、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は 19.4%、民間放送及び日本放送協会の管理職に占める女性の割合はそれぞれ 14.3%、7.7%となっており、上昇傾向にある（I-1-13 図）。

様々な分野における女性の参画は、着実に増加している。